家計急変により2026年度秋学期（2期）の修学が困難な方へ
家計急変奨学金申請案内

■ 対象者

・ **2025年9月以降に発生した事由**による家計急変のために、秋学期（2期）の修学継続が困難になった学部生を対象にした奨学金の申請を受け付けます。

・ 成績不良による留級者および休学中の人は申請できません。（新谷 皇奨学金は留級者も申請できます）

「家計急変」とは、主たる家計支持者の**死亡**または**失職**（契約終了や定年・早期退職など予め予想される退職、自己都合による退職は含みません）、**病気**、**事故**、**災害等**により世帯の収入が著しく減少または支出が著しく増大し、家計が急激に悪化する状況をいいます。
なお、申請時点で事由がすでに解消している場合（例：申請時点で病気休職が明けて同職場に復帰している等）は、対象外となります。

■ 奨学金名称、採用予定者数および給付予定額

奨学金名称	採用予定者数	給付予定額
法政大学後援会奨学金	いずれも若干名	文系 25万円、 理工系30万円
林 忠昭奨学金		文系 30万円、 理工系35万円
法政大学家計急変学生支援奨学金		文系・理工系とも 25万円
新谷 皇奨学金		文系・理工系とも 15万円
法政大学教職員奨学金		文系・理工系とも 20万円

※上記はすべて給付型奨学金で返還不要です。ただし、本年度中に退学した場合など、返還の義務が生じることがあります。
※新谷 皇奨学金以外の奨学金は、学業成績も考慮されます。

■ 申請資格

（1）**2025年9月以降**に家計急変の事由が発生し、それにより修学継続が困難となった学部生。
※2026年度秋学期（2期）学費の既納・未納にかかわらず申請できます。

（2）奨学金により、学業成績等の選考基準を設けています。詳細は、次ページを参照してください。

■ Web申請フォーム・提出書類の期限および提出方法

申請から書類提出までの流れ	
STEP 1 募集要項の確認	「**家計急変奨学金申請案内**」（本書）を読み、申請資格や必要書類を確認。
STEP 2 Web申請フォームの送信	下記の「**2026年度秋学期 家計急変奨学金申請フォーム**」から申請。
STEP 3 必要書類の提出	**Web申請後**、「**2026年度秋学期（2期）家計急変奨学金 連帯保証人確認書 兼 提出チェックリスト**」に必要事項を記入し、連帯保証人の署名を受けたうえで、チェックリストに記載された必要書類とあわせて、所属キャンパスの奨学金窓口へ持参または郵送で提出。
提出期限：２０２６年 １１月２０日（金）１７時まで（郵送の場合は必着）	
（該当者のみ）不備対応	大学から不備や追加書類提出依頼があった場合は対応

■ 提出書類（下記①～③の全ての提出が必要となります）

① 2026 年度秋学期（2 期） 家計急変奨学金申請フォーム

こちらから申請してください

② 2026 年度秋学期（2 期）家計急変奨学金 連帯保証人確認書 兼 提出チェックリスト

③【必要書類】（下記の表に記載されている書類を添えて提出してください）

※ 外国語による証明書には、すべて日本語訳または英語訳を付けてください。（学生本人による翻訳可）

※ 申請者個別の状況によっては、下記以外の書類提出を追加で求める場合があります。

【提出先】

市ケ谷 ：〒102-8160 千代田区富士見 2-17-1 法政大学 学生センター厚生課Ｃ係 宛

多 摩 ：〒194-0298 町田市相原町 4342 法政大学 学生センター多摩学生生活課Ｃ係 宛

小金井 ：〒184-8584 小金井市梶野町 3-7-2 法政大学 学生センター小金井学生生活課Ｃ係 宛

※所属するキャンパスに提出してください。

1 全員提出が必要な書類

対 象	必要書類	注意事項
全員	・収入に関する証明書【原本】 令和 8(2026)年度（令和 7(2025)年分収入・所得が記載）の「所得証明書」または「課税・非課税証明書」（市区町村役場で発行）	父母それぞれの分を提出。 父母以外に家計を一にする家族で収入のある方がいる場合は、その方の分も提出（※就学者は除く）。 詳細は「3」の表を参照
全員	・家計急変を証明する書類（コピー可） **※事由別の書類は「4」の表を参照**	**事由の内容、発生日・継続期間等が分かるもの**（発行日が記載されたもの）。
全員	・成績通知書（2026 年度春学期までの成績が反映されたもの）	法政大学情報ポータルから印刷してください。
全員	・奨学金振込希望口座の通帳コピーまたはキャッシュカードのコピー	学生本人名義の普通口座または総合口座のみ。銀行名、支店名、口座番号、名義が分かるもの。 （※ゆうちょ銀行の場合は **振込用の**店名・預金種目・口座番号・名義が分かるもの）

2　家計を一にする家族に次の事項が該当する場合の必要書類

対象（該当する方）	必要書類	注意事項
障がいのある方または要介護３以上の認定者がいる場合	・身体障害者手帳または介護認定証（コピー）	
家計支持者が別居（単身赴任）している場合	・別居により家計支持者が負担している住居費・光熱費・水道費の領収書（コピー）	
６か月以上の療養・入院・通院中の方がいる場合	・診断書（療養・入院・通院期間が記載されているもの） ・当該疾病の医療に関する支出証明書（領収書など）	

3　収入に関する証明書【原本】：父母および家計を一にする就労者の就労状況別

対象（該当する方）	必要書類	注意事項
2025 年１月以降に就職・転職・退職等した方	**所得証明書に加えて以下の書類** ・前職の源泉徴収票または確定申告書控 ・【就職・転職した場合】直近３か月分の給与明細書 ・【退職・廃業等した場合】退職・廃業の証明書	
自営業等の方（2025 年以降に開始した方を含む）	**所得証明書に加えて以下の書類** 「1 年間の所得見込報告書」（自由書式。「売上－（原価＋経費）＝所得」等を記入） ・確定申告を行っている場合は確定申告書控	
無収入の方、または所得が非課税額内の方	・非課税証明書	無収入でも、所得金額（0 円）の記載があるもの
年金・公的手当を受給している方	**所得証明書に加えて以下の書類** ・振込通知等（受給額が分かるもの）	
海外在住で日本の所得証明書が取れない方	・2025 年中の総収入を証明する書類（現地の給与が記載されたもの）	円換算した額、日本語訳または英語訳を添付

4　家計急変の事由別

対象（該当する方）	必要書類	注意事項
家計支持者が会社の倒産・解雇等により失職、または会社都合により早期退職した場合	・「離職票」「雇用保険受給資格者証」（雇用保険の受給資格がない場合のみ、離職理由が明記された「退職証明書」）	※**定年退職・自己都合による退職は対象外**です
家計支持者が廃業した場合	「廃業届」「廃業証明」等	
家計支持者が死亡した場合	「死亡診断書」「死亡届」「戸籍謄本」のいずれか	

対象（該当する方）	必要書類	注意事項
家計支持者が破産した場合	「破産手続開始決定通知書」「銀行取引停止通知書」等	
病気・事故、自営業の会社倒産、経営不振等により、収入が著しく減少または支出が著しく増大した場合	**【病気・事故等の場合】** 「医師による診断書」「休職中の証明」（治療期間など、就労ができない期間が分かるもの）、医療費の領収書（発行日が記載されたもの） **【医療費以外で支出が増大した場合】** 支出増大を証明する公的書類（発行日が記載されたもの） 【収入が減少した場合】 会社が発行する給与減少を証明する書類（減少した期間が記載されたもの）、急変前後の給料明細	
火災、風水害、震災等の災害を受け、収入が著しく減少または支出が著しく増大した場合	・「罹災証明書」等 被害状況が分かる公的書類 ・支出の増大または収入の減少を証明する書類	本学の「災害による学費減免願」により左記を提出済みのかたは、その旨を提出チェックリストに記載のうえ、提出不要です

5　申請時点の資産・収入等に関する申告

該当する場合	必要書類	注意事項
家計支持者が死亡した場合	遺族年金受給（予定）額	通知書・証書など、受給額の分かるもの
	生命保険受給（予定）額	通知書・証書など、受給額の分かるもの
家計支持者が離職した場合	退職一時金	通知書・証書など、受給額の分かるもの
別家計からの援助など「その他の収入」がある・見込める場合	・診断書（療養・入院・通院期間が記載されているもの） ・当該疾病の医療に関する支出証明書（領収書など）	申請フォーム内で詳細を入力してください

■ 注意事項

- 成績不良による **2026 年 4 月時点（秋学期入学者は 2026 年 9 月時点）での留級者**※ および **2026 年度休学者**は申請できません。（※ただし「新谷 皇奨学金」は留級者も申請可能）
- 5 つの奨学金を併願で受付けますが、奨学金ごとに成績基準および家計基準等の選考基準が設けられており、その基準に基づいて選考します。いずれの奨学金にも採用にならない場合もあります。
- 一度採用になった奨学金に再び採用されることはありません。（ただし「新谷 皇奨学金」は 2 回まで受給可能）
- 給付型の奨学金のため返還の義務はありませんが、退学した場合や除籍になった場合は返還の義務が生じます。
- 本件奨学金を併願で受け付け、申請者の家計急変事由の内容・家計状況等に基づいて、選考委員会でそれぞれの奨学金の採用者を決定します。
- 郵送で提出の場合はレターパックライト等、記録が残る方法で発送し、配達状況はご自身で確認してください。

（大学では郵便の到着確認のお問合せには応じられません。）

・ 選考結果は 12 月下旬迄に申請者全員に通知します。選考の結果いずれの奨学金にも採用されない場合もあります。

＜各奨学金の選考基準の例＞ **×は選考対象外**となります

選考基準	法政大学 後援会奨学金	林 忠昭奨学金	法政大学家計急変 学生支援奨学金	新谷 皇奨学金	法政大学 教職員奨学金
年収 1000 万円以上の定職収入のある親または祖父母等の同一生計者がいる*1	○	×	○	○	○
前年度までの GPA 2.1 未満 *2	○*3	×	○*3	○	○*3
前年度までの GPA 2.0 未満 *2	×	×	○*3	○	○*3
当該年度末日現在 25 歳以上	○	×	○	○	○

***1** 定職収入は 1 年以上勤務とします。

***2** 1 年生および当該年度編入学生は除きます。

***3** 2 年生 30 単位以上 3 年生 58 単位以上 4 年生 85 単位以上取得していること。

■ 今後の予定

11 月 20 日（金） 申請締切（必着）

12 月下旬 大学にて選考し、採否結果通知書を全員（保証人宛）に郵送します。

※ 採用者には、通知書にて奨学金給付金額と振込日をお知らせします。

※ 採否結果に関するお問合せには一切応じられませんのでご了承ください。

奨学金支給（指定口座への振込み）

■ 問合せ先

市ケ谷キャンパス 学生センター厚生課（外濠校舎１階） 03-3264-9486
多 摩キャンパス 多摩学生生活課（EGG DOME２階） 042-783-2151
小金井キャンパス 小金井学生生活課（管理棟２階） 042-387-6042